



持続的經營を 支える經營基盤

マネジメント体制
コーポレートガバナンス
コンプライアンス・
リスク管理・危機管理

マネジメント体制

06

持続的成長を支える経営基盤

取締役



代表取締役社長
むねまさ ひろし

宗政 寛 (1975年7月17日生)

2003年 1月 当社入社
2007年 6月 取締役役員室付特命担当
2013年 6月 取締役副社長執行役員
2017年 1月 代表取締役社長、現任
2026年 6月 株式会社サニックス 代表取締役社長、
現任

[重要な兼職の状況]
株式会社バイオン代表取締役社長
宗政酒造株式会社代表取締役会長
一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事



取締役
ますだ みちまさ

増田 道正 (1977年8月16日生)

2001年 4月 当社入社
2010年 7月 経理部長
2012年 6月 取締役経理部長
2015年 6月 取締役常務執行役員経理部長兼IT推進担当
2017年 4月 取締役常務執行役員管理本部副本部長
兼経理部長
2019年 4月 取締役常務執行役員管理本部副本部長
兼経理部長兼エネルギー事業本部エネルギー
事業開発部長
2019年11月 取締役常務執行役員管理本部副本部長
兼エネルギー事業本部エネルギー事業
開発部長
2021年 6月 取締役常務執行役員エネルギー事業本部
エネルギー事業開発部長
2022年 6月 取締役常務執行役員コーポレート本部
兼管理本部長
2023年 7月 取締役常務執行役員経営企画本部長
2025年 4月 取締役常務執行役員グループ経営本部長
2026年 5月 取締役常務執行役員管理本部長
2026年 6月 取締役管理本部長、現任



取締役
つるが まさき

敦賀 正樹 (1970年4月20日生)

1996年 9月 株式会社ドールコーヒー入社
2007年 4月 同社社長室長
2008年 4月 株式会社ナクアホテル&リゾート・マネジ
メントリゾートホテルオリビアン小豆島
総支配人
2010年 7月 クオリア・マネジメント・パートナーズ株式
会社 代表取締役
2017年12月 株式会社レーサム 新規事業本部副本部長
2019年 7月 株式会社レーサム 新規事業本部副本部長
兼株式会社WeBase代表取締役
2024年 6月 当社執行役員 経営企画本部 部長
2025年 4月 執行役員 グループ経営本部 部長兼
事業開発部長兼社長室長
2026年 5月 執行役員戦略推進本部長兼事業開発部長
兼社長室長
2026年 6月 取締役戦略推進本部長兼事業開発部長兼
社長室長、現任



取締役
もりぐち としひこ

森口 俊彦 (1965年7月1日生)

1988年 4月 株式会社ワールド入社
2010年 2月 瀧定大阪株式会社 経営戦略室長代理
2011年 2月 同社執行役員 経営戦略統括部長兼CIO
2011年 6月 株式会社空色 社外取締役
2017年 3月 株式会社オリブ・デ・オリブ(瀧定大阪
株式会社)代表取締役社長
2017年 8月 株式会社神明ホールディングス 事業開発
部長
2018年 4月 東果大阪株式会社(株式会社神明HD子会
社) 執行役員 情報システム部長
2019年 6月 同社取締役 管理本部長
2020年 6月 同社常務取締役 管理本部長
2022年 6月 株式会社神明ホールディングス 取締役
経営企画本部長兼情報システム部長
2024年 3月 当社経営企画部長
2025年 4月 グループ経営本部 部長
2025年 6月 執行役員 グループ経営本部 部長
2026年 5月 執行役員 経営企画本部長
2026年 6月 取締役経営企画本部長
2026年 7月 取締役経営企画本部長兼経営企画部長、
現任



取締役(社外)
しおばら けいいち

塩原 恵一 (1963年1月13日生)

1986年 4月 三菱商事株式会社入社
1996年 4月 米国三菱商事会社(ニューヨーク)
2009年 4月 三菱商事株式会社 非鉄金属本部 商品市場
事業ユニットマネージャー
2011年 4月 三菱商事(中国) 商業有限公司(北京)
2013年 1月 Triland Metals Ltd.出向(Chairman&CEO)
(ロンドン)
2015年 4月 欧州三菱商事会社(兼)欧州・アフリカ部門
担当(金属)(ロンドン)
2016年 4月 三菱商事株式会社 金属グループCEOオフィス室長
2018年 4月 三菱商事株式会社 執行役員
Mitsubishi Corporation RtM International
Pte. Ltd.出向(Chairman & CEO)(兼) 金属
資源トレーディング本部長(シンガポール)
2020年 4月 三菱商事株式会社 執行役員 金属資源
トレーディング本部長
2021年 4月 同社執行役員 金属資源グループCEOオフィス室長
2022年 4月 同社顧問
2024年 5月 当社顧問
2025年 6月 当社社外取締役、現任

取締役(監査等委員)



取締役(常勤監査等委員)

かねこ けんじ

金子 賢治 (1951年10月2日生)

1970年4月 株式会社西日本相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行) 入行
 2005年6月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長
 2006年10月 同行執行役員筑後地区本部長
 2008年3月 当社出向、顧問
 2008年6月 常務取締役事業戦略担当
 2008年10月 常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長
 2010年6月 常務取締役HS事業本部特別販売部長
 2011年9月 常務取締役管理本部担当
 2017年4月 取締役常務執行役員SE・HS・ES事業統括本部副本部長兼特別販売部長
 2021年4月 取締役常務執行役員SE・HS・ES事業統括本部副本部長兼法人営業部長
 2024年6月 取締役常勤監査等委員、現任



社外取締役(監査等委員)

かねこ なおき

金子 直幹 (1967年5月8日生)

2001年6月 株式会社トヨタレンタリース福岡代表取締役社長、現任
 2005年5月 福岡昭和タクシー株式会社代表取締役社長、現任
 2006年6月 福岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長、現任
 2010年2月 昭和グループマーケティング株式会社代表取締役社長、現任
 2010年5月 トヨタL & F 福岡株式会社代表取締役社長、現任
 2013年6月 トヨタカローラ福岡株式会社代表取締役会長、現任
 2014年6月 昭和自動車株式会社代表取締役会長、現任
 2015年6月 当社社外取締役
 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)、現任
 2019年10月 福岡トヨペット株式会社代表取締役会長
 2020年4月 トヨタモビリティサービス福岡株式会社代表取締役会長
 2022年2月 一般社団法人日本自動車販売協会連合会会長
 2024年2月 一般社団法人日本自動車販売協会連合会理事相談役
 2025年6月 福岡トヨペット株式会社代表取締役社長、現任
 2026年2月 一般社団法人日本自動車販売協会連合会副会長、現任



社外取締役(監査等委員)

ばば さだひと

馬場 貞仁 (1954年4月3日生)

1978年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社) 入社
 1992年2月 トヨタ自動車九州株式会社転籍
 1998年1月 同社生産管理部生産企画室長
 2001年4月 同社生産管理部長
 2003年4月 同社経営管理部長
 2003年6月 同社取締役
 2007年6月 同社常務取締役
 2011年6月 同社専務取締役
 2014年6月 同社代表取締役副社長
 2018年6月 公益財団法人飯塚研究開発機構理事長
 2021年1月 トヨタ自動車九州株式会社エグゼクティブアドバイザー
 2021年6月 リックス株式会社社外取締役(監査等委員)
 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)、現任

■取締役会のスキルマトリックス

充実した議論による重要な業務執行の意思決定および適切な業務執行の監督・監査機能をバランス良く発揮するため、現時点で重要と考える専門性・経験を選定しています(外部環境や会社の状況を踏まえ、適宜見直し)。

氏名	性別	属性	現在の当社における地位	在任期間 (取締役 在任期間)	専門性・経験							
					経営/戦略	営業/業界知識経験	財務/会計	法務/リスクマネジメント	人材開発	環境/社会	グローバル	IT/DX
1 宗政 寛	男		代表取締役社長	9年 (19年)	●	●			●	●		
2 増田 道正	男		取締役	11年 (14年)	●	●	●	●				●
3 敦賀 正樹	男		取締役	新任	●		●		●			
4 森口 俊彦	男		取締役	新任	●		●	●		●		●
5 塩原 恵一	男	社外 独立	取締役	1年	●	●		●	●		●	●
6 金子 賢治	男		取締役 監査等委員	2年 (18年)	●	●	●	●	●	●		
7 金子 直幹	男	社外 独立	取締役 監査等委員	7年 (11年)	●	●			●			
8 馬場 貞仁	男	社外 独立	取締役 監査等委員	5年	●			●	●	●	●	

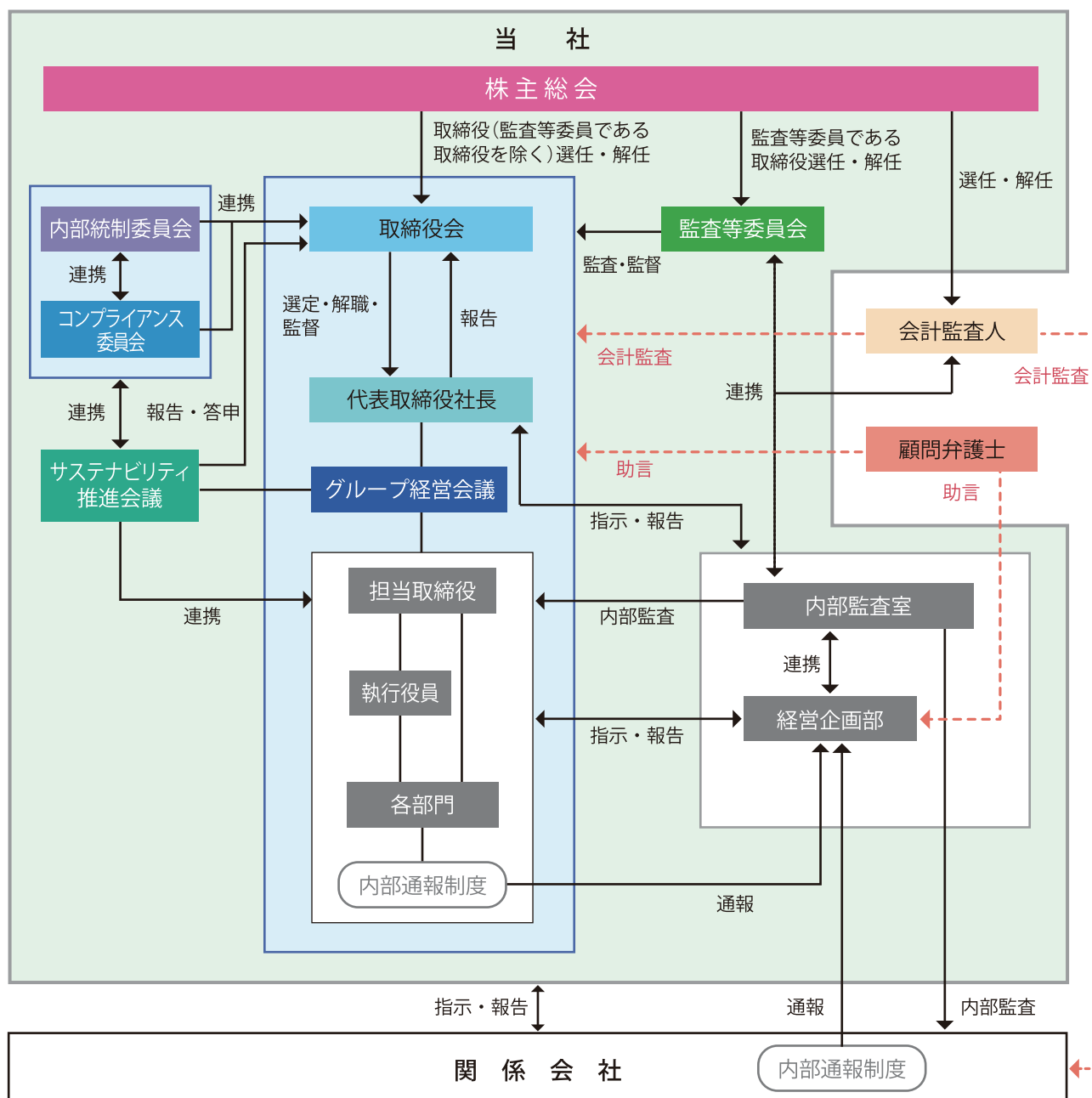
※特に期待する知識・経験・能力であり、取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

サニックスグループでは、コーポレートガバナンスは、企業倫理に基づく社会的責任をもった経営のあり方を問われている重大な問題であるという認識のもと、企業価値の最大化、ならびに株主重視の経営を行うべく、意思決定の効率化、経営の監督機能、経営の公正性および透明性、コンプライアンス遵守などが十分機能する体制の構築を図るとともに、長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築します。

■経営の健全性と意思決定の効率化を図るコーポレートガバナンス体制

サニックスグループは、さらなる企業価値向上に資するとの判断により、監査等委員会設置会社の形態を採用しています。構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高め、コーポレートガバナンスの一層の強化と経営の公正性、および透明性の高度化を図ります。また、取締役会が業務執行の決定を、広く取締役に委任できるようにすることで、業務執行と監督を分離し、意思決定の効率化を図ります。

■コーポレートガバナンス模式図（2026年3月31日現在）



■取締役会の役割

サニックスグループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するため、適法かつ迅速に重要事項（経営計画や経営戦略）に対する適切な意思決定を行うとともに、監査等委員会と協働して取締役（監査等委員であるものを除く）および執行役員の職務執行を監督する。

■監査等委員会の役割

取締役の職務執行の監査・監督、会計監査人の選任・解任および不再任に関する議案の内容の決定ならびに監査報酬に係る権限の行使など、その他法令および監査等委員会規程により定められた事項を実施する。

■内部統制委員会

- ・内部統制の整備・運用を推進するとともに、有効性の評価結果の取りまとめを行う。
- ・サニックスグループの事業を取り巻く内外のリスク要因を見直し、取締役に報告する。
- ・適正な財務報告を実現するため、監査等委員会と緊密に連携し、適時適切に意見交換を行い、内部統制の実効性を高める。
- ・委員長は取締役社長とし、主要事業会社の社長、その他管掌部門長が委員として構成される。経営企画部内に事務局を置き、運営にあたる。

■監査体制（三様監査）

監査等委員は、経営会議等重要な会議に出席することで収集した各種情報を監査等委員会で共有することにより、取締役の職務遂行を監査・監督することとしています。また、会計監査人と緊密な意見交換を行い、内部監査および内部統制関連部署とは、そのレポートラインに監査等委員会を加えることにより連携を密にし、適時適切な監査・監督を実施します。

内部監査については、各部門および各事業所における業務に関して監査を行う組織として社長直轄の「内部監査室」を設置し、会社が定める規程などの遵守状況や業務全般に関して妥当性、有効性、適法性について監査し、取締役社長および監査等委員会に報告するとともに、随時関係部門に勧告、是正指導等を実施します。

■社外取締役の活動状況並びに出席状況（2025年度）

	出席状況		主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
	上段：取締役会	下段：監査等委員会	
塩原 恵一	13/13 [*]	100.0%	海外拠点での経験が豊富であり、客観的かつ国際的な視点から経営の重要事項の意思決定および業務遂行への有益な助言ならびに企業経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、当社グループへの持続的な企業価値のさらなる向上へ向け業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしている。
	—	—	
金子 直幹	12/15	80.0%	会社の代表取締役としての経営経験などから、中長期的視点に基づく経営に対する有益な助言ならびに、取締役会の機能および議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、経営に対する監督機能を果たしている。
	9/13	69.2%	
馬場 貞仁	14/15	93.3%	企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることなどから、中長期的視点に基づく経営に対する有益な助言ならびに、取締役会の機能および議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、経営に対する監督機能を果たしている。
	12/13	92.3%	

※取締役就任後の開催数

■コンプライアンス委員会

業務運営の適正化を目的として、代表取締役社長を委員長、コンプライアンス管掌部門長を副委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています（詳細は次ページ参照）。

サニックスグループは、サステナブルな社会の実現に寄与する事業活動を行っている立場から、コンプライアンスを健全な企業経営の根幹と位置づけています。組織全体にコンプライアンスの意識を浸透させるため、新入社員研修カリキュラムにコンプライアンスに関する講義を含むほか、各事業部門の事業内容に関連する法令よりも厳しい基準となる「自主行動基準」を定め、その遵守に努めています。

コンプライアンス遵守をはじめ、リスクの発生を未然に防ぐための対策を講じる一方で、危機が発生した際の対応についても、その影響を最小限に抑える措置を講じています。

■コンプライアンス遵守体制

■コンプライアンス委員会

サニックスグループでは業務運営の適正化を目的として、代表取締役社長を委員長、コンプライアンス管掌部門長を副委員長および、委員長選任によるその他委員を構成メンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会は、必要に応じて取締役会や内部統制委員会と連携を図っています（54ページの模式図参照）。

なお、2025年4月のホールディングス体制移行に伴い新設した子会社についても、重大リスク等の懸念事項が確認された場合には、遅滞なく当社に報告があがる体制としています。

■コンプライアンスの具体的な取り組み例

■自主行動基準

法令遵守はもとより、コンプライアンスに準拠した質の高いサービスの提供を目的として、各事業内容に即した「自主行動基準」を策定し、共有しています。

[営業コンプライアンス：適正な販売活動を通じて、お客様の信頼を確保するための取り組み]

■コンプライアンス推進協議会（㈱サニックス）

毎月営業店舗単位でコンプライアンス推進協議会を開催しています。営業活動に密接に関わる特定商取引に関する法律（特定商取引法）だけでなく、お客様満足度向上等をテーマに全職種で議論し、意識の定着を図っています。



■訪問販売員教育（㈱サニックス）

訪問販売に従事する全事業所の所長、営業、顧客管理職を対象に、公益社団法人日本訪問販売協会が定める「JDSA認定教育登録」を推進しています。また、当登録制度の充実強化策として設けられている「訪問販売員教育指導者」を社内配置し、登録制度に係る教育の徹底および、教育レベルの維持を図っています。

※JDSA認定教育登録：販売員に対する教育を行い、その資質の向上を図ることを目的とする制度。公益社団法人日本訪問販売協会が定めた教育カリキュラムを履修し、試験に合格した販売員を登録。

[オペレーショナル・コンプライアンス：適正な取引や安全な環境、および従業員の心身の健康を守るための取り組み]

■協業会社巡回・面談（㈱サニックスエンジニアリング）

当社コンプライアンス担当者が、主要取引先の代表者と直接面談し、不適切な商習慣の排除と安全な作業環境の構築を図っています。

▼主な内容

- ・現場レベルでの癒着の未然防止に向けた意識合わせ
- ・適正取引の確認：金銭の不当要求、差し値（建設業法抵触の恐れがある価格強制）、無謀な工期設定がないか。
- ・労働環境への配慮：悪天候時の施工強行など、安全を脅かす無理な要請がないか。
- ・安全管理徹底の教育連携（下請けの末端作業員まで浸透）。

■施工現場巡回（㈱サニックスエンジニアリング）

抜き打ちでの現場巡回を実施し、安全基準の遵守を確認するとともに、現場の声を直接吸い上げ、実態に即した業務改善を行っています。

■工場巡回による従業員のメンタルヘルス・労務管理（㈱サニックス資源開発グループ）

現場管理の基本行動として、従業員との直接対話により、現場の実態把握に努めています。業務内容や作業環境が心身に与える影響（ストレスや感情の乱れ、精神的な疾患など）を確認し、困りごとや作業のやりにくさを吸い上げることで、早期の改善・解決を図っています。

■通報制度

■ 内部通報制度

不法行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、内部通報制度を設けています。この制度は、サニックスグループ従業員に限らず、従業員の家族や建設業に係る協力会社など、幅広く利用することができます。なお、2025年4月1日のホールディングス体制移行後においては、親会社である当社に内部通報窓口を設けるほか、各社でも通報窓口の設置を可能とし、広く通報を受け付けられる体制としています（54ページ「コーポレートガバナンス体制図」参照）。

2025年度は、国内外グループ全体で13件の通報を受け付け、すべて然るべき手順で、解決を図っています。なお、財務諸表に影響を与えるような内容はありません。

■情報セキュリティ

技術的対策によるサイバーセキュリティの強化

サイバー攻撃による経営リスクへの対応として、グローバルで高度な実績を持つEDR※¹およびMDR※²を導入し、24時間365日の監視体制を構築しています。万一、特定の環境で未知の脅威が検知された場合でも、その知見が即座にシステム全体へ共有され、迅速な防御措置が講じられます。これにより、高度なレジリエンス（回復力）を保持し、事業継続性の確保に努めています。

人的対策によるリテラシー向上と管理体制の構築

個人情報の管理については、その取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について、取扱規程を策定しています。また、サイバー攻撃の深刻化やAIをめぐる情勢の変化が進む中、従業員の情報セキュリティリテラシーを重要視しています。

従業員一人ひとりの情報セキュリティリテラシー向上を図る取り組みとして、2026年度は、最新の脅威トレンドを反映した標準型メール訓練やeラーニングを強化します。

組織的対策によるリスクファイナンスの確保

組織的対策として、規程の整備や情報資産管理の適正化を推進するとともに、BCP/DR（事業継続・災害復旧）の整備およびインシデント対応計画の最新化を図ります。あわせて、万一の事態に備えサイバーリスク保険に加入しています。これにより、発生時の経済的損失を補填するとともに、専門家による事故対応サポートを通じて、早期の復旧と事業継続を確実なものにしています。

サプライチェーン全体のセキュリティ強靱化に向けて

近年、取引先を経由したサイバー攻撃が増加しており、自社単独ではなくサプライチェーン全体でのセキュリティ強靱化が課題となっています。こうした状況を背景に、経済産業省は「サプライチェーン強化に向けた セキュリティ対策評価制度※³」の運用を2026年度末頃に開始する予定です。当社グループは、本制度の運用開始に先立ち、2026年6月より上位評価「☆3」以上の取得に向けた準備として、現状評価を行い、社内規程の整備・セキュリティ対策強化に着手しました。今後も、情報セキュリティガバナンスの強化を通じて、持続可能なサプライチェーン実現に貢献していきます。

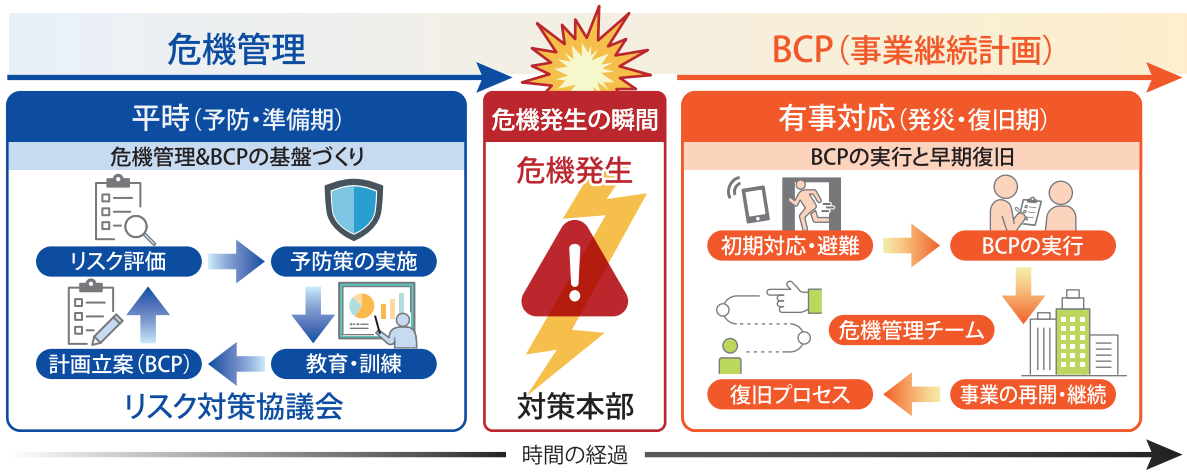
※1 EDR: PCやサーバー内の挙動を監視し、サイバー攻撃の侵入や不正動作を検知・対処する技術。

※2 MDR: 専門のアナリストが24時間365日、EDRの監視やインシデント発生時の初動対応を代行する運用サービス。

※3 サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度…経済産業省が主導する、企業間の取引におけるサイバーセキュリティ対策状況を、客観的な共通基準（☆3～5）で評価・可視化する仕組み。認定された第三者評価機関による審査を要する。



■危機管理とBCP



■危機管理

危機管理は、平時におけるリスク管理と有事の際の対応に大別されます。お客様、業務関係者、地域住民またはサニックスグループ従業員(以下、すべてをまとめて「ステークホルダー」という)の肉体的、精神的な安全、あるいは財産を脅かす事案が発生した場合、あるいは発生する恐れがある場合、その対応を誤ると、当社グループの信頼や事業継続に甚大な影響を及ぼします。こうした認識に基づき、以下の基本方針のもと、危機管理体制を構築しています。

<基本方針>

1. 重大事案に関する危機管理では、影響を受けた、あるいは受ける恐れのあるステークホルダーの安全と安心の確保を行動の基本方針とし、誠意ある対応に努める。
2. 重大事案の原因が他者にある場合、事実を適正に扱い、当該他者の隠蔽、虚偽もしくは不正行為には加担、協力をしない。
3. ステークホルダーの人身や生活環境(自然環境、動植物含む)に損害がない、あるいは限定的であっても、「今後発生するかもしれない」「拡大するかもしれない」というリスク認識のもとで行動する。

・リスク対応協議会

平時のリスク管理を行うグループ横断的な会議です。安全衛生を含む社内ヒヤリ・ハットから弊社事業に関連する法律の改正などの社外情報を定期的に共有、事案に発展しないよう事前対策について協議しています。

■BCP(事業継続計画)

サニックスグループでは、重大事案の発生によって、例えば、地震、風水害等の自然災害、火災などによって、従業員とその家族の安全や事業継続に影響がある場合、彼らの安全を確保しながら事業資産の被害を最小限に留めつつ、事業の継続あるいは早期復旧に努めます。従業員、お客様、お取引先様などへの影響を最小限に抑え、信頼の維持、および会社の存続を図ることを目的にBCP(事業継続計画)を定めています。

<サニックスグループの災害時における基本方針>

1. 従業員とその家族の生命・安全の確保を最優先とする。
2. 事業へのダメージを極小化し速やかに業務の早期復旧を図る。
3. 顧客との信頼関係を第一とする行動をとる。
4. サニックスグループとして求められる社会的責務を遂行する。

・危機管理対応規程

事案が発生した場合、影響が大きいと思われる事案の種類や対処等について、「危機管理規程」を定めています。



サニックスホールディングスで実施したAED講習(2025.12.11)。定期的な各種取り組みにより、緊急事態への備えを強化しています。